

命のパスポート

シリーズ 125

地域防災ステーションを ご活用ください！

4割の自治会が活用中！

災害時の活動拠点

地域防災ステーションとは

「地域防災ステーション」は、**1**自治会が災害発生直後の一時的な集合場所として使い、安否確認の結果のとりまとめや、**2**ステーションに設置された資器材を持って消火・救助へ向かう「災害時の活動拠点」です。また、**3**救援物資の配布拠点にもなります。

箕面市では、公園など市内61カ所、全小学校区に「地域防災ステーション」を整備し、124の自治会（全体の4割）に活用していただいています。活用方法など詳しくは説明に同いますので、どの自治会も、ぜひこの機会に活用をご検討ください。

※自治会には、マンション管理組合を含みます。

1 集合する

災害発生直後に集合し、自治会の一時的な避難場所として活用します。また、隣近所の安否確認の結果をとりまとめる場所としても活用します。とりまとめた結果は、代表者が避難所※に報告に行きます。

※避難所はお住まいの校区の小学校です（北小学校区はメイプルホール、曹野北小学校区は第二中学校）。

2 助けに行く

資器材を持って消火・救助へ向かう拠点です！

地域防災ステーションに備わっている消火・救助資器材を活用することで、消火や救助に向かう時間を大幅に短縮でき、1人でも多くの命を救うことができます。

救援物資の配布拠点にもなります！

市では、災害時の救援物資の配布は、自治会を通じて行います。地域防災ステーションは、その配布拠点にもなります。

3 配る

自治会のイベントでも使用OK！

地域防災ステーションの収納資器材は、普段の自治会のイベントにも使用できます！

大型ベンチに備えている資器材は持ち運びができ、安全で使いやすいものばかりです！テントやランタン、ハンドメガホンなどの資器材は、夏祭りや冬のもちつき大会など、普段の自治会のイベントでも使用できます。



収納資器材 **24**種類



市民安全政策室
☎724・6750
お気軽にお電話ください！

活用方法などを詳しく紹介
**出張説明会を
ご利用ください！**

地域防災ステーションの活用方法や、収納資器材の取り扱いなどについて、出張説明会を実施しています。受付は随時行っていますので、市民安全政策室へお気軽にお電話ください！

災害時の活動拠点として、地域防災ステーションを

ご活用ください！

地域防災ステーションを
**市内61カ所に
整備しています！**



地域防災ステーションを活用中の自治会にインタビュー 今宮東自治会 会長 山中 寛子さん

私たちの自治会では、高齢者世帯が多く、災害時には地域防災ステーションを活用した地域での助け合いが必要だと考えました。出張説明会を利用して活用方法などを確認したほか、今後は地域防災ステーションを拠点とした防災訓練の実施を、自治会活動の重要な取り組みとして位置付けていきたいと思っています。また、取り扱いに慣れておくために、簡易テントなどは日頃のイベントでの活用を検討しています。



お近くの地域防災ステーションを、ぜひご活用ください！

「使用届出書」を提出するだけでOK お申し込みは、今すぐ市民安全政策室 ☎724・6750 へ

※1つのステーションを、複数の自治会で共同使用することができます。

自分たちで管理している防災倉庫をお持ちのみなさん！

☆今すぐ倉庫内の資器材・備蓄品を点検してください！

自分たちで管理している防災倉庫をお持ちの自治会やマンション管理組合のみなさん！いざというとき、倉庫内の資器材や備蓄品を確実かつ適切に使うことができるよう、この機会にぜひ防災倉庫を点検してください。また、点検後は必要に応じて、資器材の整備や、備蓄品の補充などをしてください。

今すぐ点検を！例えば…

- 懐中電灯の電池が切れていないか
 - 消火器の使用期限が過ぎていないか
 - 一輪車（運搬用）のタイヤに空気が入っているか など
- どんな資器材を置いたらいいか、また、資器材の使い方が分からない場合などは、市民安全政策室（☎724・6750）へお電話ください。



地域防災ステーションMAP